

●香川県告示第136号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年3月27日から同年4月17日まで一般の縦覧に供する。

平成19年3月27日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 線の浦吉野線（268号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町神浦字富士甲167番8 地先から 小豆郡小豆島町神浦字富士甲159番3 地先まで	12.2～16.4	90	平成14年香川県 告示第732号で 変更した区域の 一部
小豆郡小豆島町神浦字富士甲167番4 地先から 小豆郡小豆島町神浦字富士乙27番9地 先まで	9.3～40.2	700	
小豆郡小豆島町神浦字富士乙19番1地 先から 小豆郡小豆島町神浦字富士乙27番番7 地先まで	16.7～26.0	120	
小豆郡小豆島町神浦字富士1641番3地 先から 小豆郡小豆島町神浦字富士4980番1地 先まで	16.2～36.6	174	

- 4 供用開始の期日 平成19年3月27日